高度衛生管理型市場 7号上屋の概要

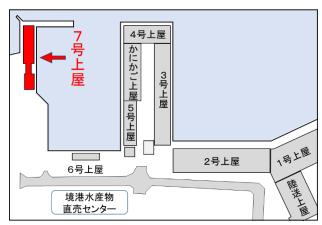
高度衛生管理型市場の整備を進めている鳥取県営境港水産物地方卸売市場は、10月15日に7号上屋の供用を開始します。

これをもって当市場における取扱いは全て高度衛生管理に対応することとなります。

1 施設概要

- (1) 全体事業費 218 億円 (うち7号上屋事業費:288 百万円)
- (2) 整備期間 H26~R7年度(うち7号上屋整備期間:R5~R6)
- (3) 整備の概要

施設名	[新築、増改築の別] 整備内容 (対象漁業・水産物)	完成年度	備考
1号上屋	[新築] 閉鎖型上屋の新築(まき網漁業マグロ・ブリ等、いか釣り漁業)	R 1	
陸送上屋	[新築] 閉鎖型上屋の新築(陸送で運ばれてくる陸送物)	H30	
2号上屋	[新築] 閉鎖型上屋の新築(沖合底びき網漁業)	R 4	
3号~5号上屋	[改修] 岸壁進入へのセキュリティゲート設置等(まき網トラック売り)	R 5	
かにかご上屋	[増築・改修] 開放型から閉鎖型上屋へ改修 (ベニズワイガニ)	R 5	
6 号上屋	[新築] 上屋の新築(沿岸漁業、まき網トラック売り)	H30	
7号上屋	[増築・改修] 開放型から半閉鎖型上屋へ改修、トラック待機場の増築 (沿岸漁業)	R 6	今回供用開始
8号上屋	[新築] 上屋の新築(まき網トラック売り)	R 7予定	





2 高度衛生管理の概要

- ・半閉鎖型上屋内で競りを行うとともに、木製品の使用禁止、電動フォークリフト使用の義務付けにより、衛生管理の障害となる鳥のフン害・排気ガス・木片の混入リスクを除外する。
- ・入場者の制限、入場時の着帽・長靴、手洗い等による衛生管理を徹底する。
- ・ 高度衛生管理体制への移行に伴い、 3 荷受けが保健所の営業許可を取得済み。

3 7号上屋供用開始

令和6年10月15日(火)供用開始

※いわし船びき網漁業の漁期開始に合わせて供用開始

(漁期:10月15日から翌年5月31日まで)

4 シラスの統計

(単位:トン)

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	出典
カタクチイワシ水揚量	42	42	14	30	68	水産試験場調べ
シラス水揚量	40	42	26	14	15	水産試験場調べ

※鳥取県漁協(境港支所、淀江支所、御来屋支所含む)の水揚量で島根県所属船は除く。